

**公益財団法人中部電気利用基礎研究振興財団  
創立 30 周年記念特別研究助成応募要領**

※この応募要領は、特別研究助成のものです。通常の研究助成に関しては、平成 30 年度助成応募要領をご覧ください。

## 1. 助成の趣旨

中部電気利用基礎研究振興財団は、電気の利用及びこれに関連する基礎的な技術に関する試験研究等に対する助成を行うことにより、電気の効果的な利用の拡大を図り、我が国経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として、平成元年 4 月に「財団法人中部電力基礎技術研究所」として設立、平成 22 年 4 月に現法人へ移行しました。

旧法人の設立より 30 周年を迎える今年度は、例年の研究助成に加え「創立 30 周年記念特別研究助成」（研究期間：平成 31 年 4 月より 2 年間）として、助成の候補を広く公募し、審査・選考して優れたものに助成をおこなうこととしましたので、意欲的な研究者の応募を期待します。

## 2. 助成の分野

電気、電子、情報、通信、応用物理、土木、建築、機械、応用化学、メカトロニクス、新素材、エネルギー、環境、バイオ、複雑系科学、農水産、家政、保健衛生、技術史等の他、電気の効果的な利用の拡大に関連する基礎研究はすべて含まれます。

## 3. 応募者の資格

- (1) 所属 日本国内の大学の学部、大学院の研究科、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学共同利用機関等（文部科学省所管のもの）に所属する常勤の方
- (2) 年齢 45 才以下（平成 30 年 4 月 1 日現在）
- (3) 推薦 所属長又は所属長に準じる方による推薦が必要  
※当財団の理事、監事、評議員は推薦者となれませんので、所属長がそれに当たる場合は、所属長に準じる方（副学長、副校長、副研究科長、副学部長、学科長、専攻長など）の推薦とします。

## 4. 助成の規模、対象要件など

|           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 研究実施時期    | 平成 31 年 4 月から 2 年間                  |
| 応募締切日     | 平成 30 年 8 月 22 日（水）必着               |
| 決定時期（予定）  | 平成 31 年 2 月                         |
| 助成総額・予定件数 | 助成総額 2,000 万円・1 件当たり 500 万円程度 4 件程度 |

注)1 1 人 1 件のみ応募可能です。通常の研究助成と同一または他のテーマによる重複応募が可能です。但し、重複して採択されることはありません。

注)2 平成 29 年度に研究助成を受けた方もこの特別研究助成には応募可能ですが、通常の研究助成にはこれまで同様、応募できません。平成 30 年度助成応募要領をご参照ください。

注)3 この特別研究助成に採択された方は、平成 31 年度の通常の研究助成には応募できません。

## 5. 選考方法

- ・当財団の選考委員会において厳正かつ公平な選考を行います。
- ・応募内容について、詳細をお伺いすることがあります。
- ・審査過程や結果に関するお問い合わせには回答できない旨ご了承ください。
- ・選考の結果は、助成対象者決定後速やかに、応募者全員にご連絡します。

## 6. 選考基準

選考は下記の点を考慮し、総合的に評価します。

- ・内容が当財団の趣旨と合致し、当財団の助成金が真に有意義な資金となるもの。
- ・先見のかつ科学・技術の基盤となる可能性が見込まれる内容のもの\*。
- ・研究計画・研究手法などが独創的・意欲的であり、研究者の能力、蓄積が認められるもの。  
※純粋な基礎研究、複合領域の基礎研究、萌芽的な基礎研究にも十分配慮します。

## 7. 報告について

- ・財団規定の様式により1年経過時と助成対象期間終了後に成果報告をお願いいたします。これは国立情報学研究所の「民間助成研究成果概要データベース」に登録します。
- ・会計報告については、上記の成果報告とともにお願いします。その際、1点当たり10万円以上の物品購入については、その領収証のコピー及び請求書のあるものはそのコピーを添付いただきます。但し、助成金を奨学寄附金として所属機関で受入れた場合には、所属機関で管理する予算差引簿等のコピーの添付に替えることができます。

## 8. 留意事項

- ア 応募にあたり、応募された方の個人情報等について、以下の事項をご了承いただいたものとします。  
当財団が助成に関して取得する個人情報等は、次の業務に必要な範囲に限定して取扱います。
- ・助成対象の選考作業や助成の可否の通知
  - ・当財団の事業報告書及びニュースレターへの掲載（助成課題名も掲載されます。）  
注）当財団のホームページで公開されます。
  - ・当財団が開催する行事への案内
- イ 助成金は、その目的達成のために最も有効に活用願います。
- ウ 助成申込書類一式は原則として返却いたしません。
- エ 助成が決定した場合、所属機関に対し、規則に応じて、助成内容を適正に届け出願います。
- オ 助成研究の研究概要について、当財団の贈呈式資料及び事業報告書などに記載し、公開させていただきます。
- カ 研究終了時の助成金残額については返還していただきます。
- キ 助成対象研究者がその期間中に、「3. 応募者の資格」の条件を満たさなくなった場合、中間報告書を提出のうえ、助成金残額を返還していただきます。
- ク 当財団の研究発表会に参加をお願いすることがあります。

## 9. 申込用紙の請求

申込用紙は、電子ファイルで送付します。送付先のE-mailアドレス・所属・氏名・連絡先（電話・FAX）を明記のうえ、E-mailで下記アドレスへ請求ください。  
（通常の研究助成と特別研究助成の申込用紙は同一です。）

## 10. 応募方法

申込書へ記入のうえ、必要書類を添付して締切日必着で下記へ送付願います。

〒460-0007  
愛知県名古屋市中区新栄1丁目2番31号 フロンティア新栄2階  
公益財団法人中部電気利用基礎研究振興財団  
TEL 052-259-7550 FAX 052-259-7560  
E-mail refec@js4.so-net.ne.jp